

会 議 録

会 議 の 名 称		平成２６年度第５回行田市子ども・子育て会議			
開 催 日 時		平成２６年　１０月　２２日（木） 開会；　１３時００分・閉会；　１４時３０分			
開 催 場 所		行田市役所３０５会議室			
出席者（委員） 氏　　　　　名		馬橋正芳　　清水与志雄 石井直彦　　出井英夫　　小城幸子　　羽鳥英樹　　桑原宏安 園部浅子　　島田卓史　　馬場恵喜子　堀内規　　中澤左衛子 増田節子			
欠席者（委員） 氏　　　　　名		横田康介　　山村利子			
事 務 局		子育て支援課　藤間参事、細谷主幹、島田主査、藤倉主査			
会 議 内 容		１　開会 ２　議事 議題１　子ども・子育て支援事業計画の策定案について 議題２　子ども・子育て支援に基づく各種条例における規則案 について 議題３　その他 ３　閉会			
会 議 資 料		（資料名・概要等） ◎事前配布資料 資料１：（仮称）行田市子ども・子育て支援事業計画（素案） ◎机上配布資料 資料２：子ども・子育て支援新制度に伴う条令等の整備見込み 資料３：行田市内の保育所、地域型保育の利用定員（案） なるほど BOOK 平成２６年９月改定版 会議次第			
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日		主 宰 者 記 名 押 印		
	平成２６年　　月　　日		㊟		

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
馬橋会長	1．開会 市街地を見ていると、台風には見舞われたものの、稲刈りも進んで風景が変わってきた。さっそく会議に入りたい。 2．議事 議題1 子ども・子育て支援事業計画の策定案について ○子ども・子育て支援事業計画の策定案について、事務局より説明が行われた。 （資料1）
出井委員	16 ページの（1）の保育所の状況で、太田保育園と小羊チャイルドセンターの定員が逆ではないか。また、園児数は正しいか。
事務局	定員だけが逆になっている。
石井委員	34 ページの中央、実費徴収についての調整はいつごろまでにできるのか。35 ページの4・5・6の任意記載事項は、言葉としてはわかるが曖昧な内容だ。たとえば休業中の人への情報提供はどのように行うのか。任意記載事項ではあるが、市としての特長のあることを、書けるところだけでも書いてほしい。
事務局	実費徴収については、現在利用者負担を検討しているので、合わせてお示ししていく。実施時期については、来年年の予算には計上できないため検討中である。なお、子育てガイドは課の職員が相談や情報提供を行うことになる。
石井委員	来年春から新制度へ移行するのに、はっきりしないと周知もできない。予算が決まらないのはわかるが、保護者のことを考えると12月頃には示してほしい。さらに5章の作成にむけて、現在、後期計画の実施状況を整理しているとのことだが、本当に4月からの新制度への移行に間に合うのか危惧する。できるだけ早く進めてほしい。 回答は不要である。
会長	他にいかがか。

園部委員	22ページに基本理念と基本視点がある。これが、計画のどこに重点的に反映されるのかお聞きしたい。
事務局	確保の方策は数字が出てきている。確保数はニーズを上回って確保する。地域事業も、学童保育室の増設を考えている。このような保護者に対しての支援を行うことで、子どもにも反映していくと考えている。理念などについては、次世代育成支援後期計画を引き継いでおり、第5章に関係してくる。こちらへ反映させていきたい。
事務局	この資料はすべて完成したものではない。目次をご覧くださいと、第1章・2章で現状分析、第3章で計画全体をこういうふうと考えていきますというものを示している。第4章は事業計画である。第5章は、次世代育成支援行動計画のパートにあたるものとお考えいただければと思う。計画の基本的な考え方として、第3章であげている基本理念と基本的視点は、計画全体を俯瞰したものである。4章の事業計画は、次世代育成支援行動計画の一部について記載するものであり、これを含めた計画が5章になる。5章はまだ調整中でお示しできていない。5章は次回以降でお示しし、理念や基本方針を具体化するものは、ここに位置付けられている、とご説明できるようにしたい。
園部委員	どうしても働く親の視点の方が強くなりがちで、それをフォローしていれば子どもの視点に立っているという言い方をされる傾向がどうしても強いように思う。やはり子どもの最善の利益を第一に考えた計画にしてほしい。昨日も新聞で荒れる児童についての記事があり、以前は中学生以上だった暴力的な行為が、年齢が下がって小学生にも増えているというものだった。このような低年齢化もある時代に、子どもの最善の利益を考えずに働く親の支援の視点が強くなりがちであることは懸念する。子ども・子育て会議の中で、絞り込んでいかないといけない視点だと思う。
事務局	事業計画というのは、どうしても働く親支援が強くなると思う。計画体系を見ていただくと、地域ぐるみの支援や児童の健全育成などの視点もあがっている。5章は18歳未満の児童を対象としたものになるので、次回ご審議いただきたい。

園部委員	8・9ページの人口・世帯の状況で、8頁の平成17～26年の0～14歳を見ると16.5%、15～64歳も12.1%減少している。9頁の平成17～26年の0～5歳を見ると、20.3%減少している。ここは市として抜本的に改革していかないといけないのではないかと。子どもを安心してしっかり育てられるまちということに力を入れていただきたい。
事務局	今後の施策検討において検討していきたい。
増田委員	園部委員同様の危機感を感じる。新聞で読んだのだが、ある自治体が借金を何兆円も抱えてしまい、若い人が離れていき、借金だらけでにっちもさっちもいかないということだった。一方で、若い世代の子育てを支援するために、地域の皆さん、周りの皆さんを地域全体で取り込むという事業を行っている市もあるとのことだった。この数字を見て危機的な状況と感じている。若い世代をどう取り込むか、この会議で検討する施策が大事だと思う。今、ここでよい案を出して行田市はこんなところだとアピールできるような政策、施策を考えていただきたい。実際にそういう他市の事例はある。行田市も、先々を見通して取り組んでいただきたい。
事務局	人口減少の対策は、市をあげて実施している。子育て、福祉関係だけでなく、危機感をもって対策を検討している。その中で子育て支援策を定めていき、子育て世代が安心して子育てできる施策を考えていきたい。
中沢委員	38ページの身近な子育て体制の充実について、たんぼぼについての今後の施策の展開方針が書かれている。うちはここを運営しているが、ここに書かれているような話はまだ来ていない。
事務局	これは記載方法をイメージしていただくために例示として示した文案である。実際に記載する場合は、所管課との調整もしなくてはならない。まだ調整前の内容である。今後、ご相談する。
事務局	次世代育成支援行動計画に載せる内容は、子育て支援課だけではつけない。たんぼぼの所管は福祉課になる。「調整中」というのは、各課との調整中であるということである。これは決まっていることではない。次回以降、ご意見をいただきたい。

清水副会長	34 ページの（13）に、「多様な事業者の能力やノウハウなどを活用」とある。多様な事業者とはどういうイメージか。
事務局	多様な主体について、一番イメージしやすいのは株式会社の参入だろう。株式会社の参入は認められていない事業もある一方、たとえば地域型保育は可能である。そのような今までなかった事業に社会福祉法人や学校法人以外の参入があった時の対応についての記載である。ご理解いただきたいのは、これを掲げるからといって、市として積極的に誘致するような意味合いでは考えていないということである。
清水副会長	子育てや教育に利益を追求する主体が関わることは、どんなに能力がある会社であっても教育者の立場としては認められない。会社のもつノウハウを私たちがシェアするようなことはあり得ると思うが、実施主体として利潤追求団体が入ることは、別の理念が入ってしまう。そのことに対しては、検討をお願いしたい。
事務局	25 ページをご覧くださいと、法定の給付事業と地域子ども・子育て支援事業の 13 事業の表がある。（13）の多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業は、この地域子ども・子育て支援事業の 13 番目に位置づけられていることから、ここに記載している。株式会社の参入について賛否両論があることは承知している。急な撤退の事例もあり、それを防止するために撤退する場合に設ける期間を国が定めるなどしている。参入について、市から阻止することはできないが、市内で行う気があるのかなど、確認を丁寧にしていくようにしたい。国の制度の中で認められているものを、行田市だけで阻止することはできないが、一方で入れ食い状態にする気もない。既存の市内施設の運営を優先で考えている。
清水副会長	市のその姿勢は理解した。
	議題 2 子ども・子育て支援に基づく各種条例における規則案について
	○子ども・子育て支援に基づく各種条例における規則案について、事務局より説明が行われた。

	(資料 2)
石井委員	可能であれば、次回、他市との比較表のようなもの、基準額について比べられるようなものがあるとよい。行田市は他市に比べてこんなによいのだとわかるようにしたい。
事務局	今、どこの市も検討中の段階で、新たなものの入手は難しいため、現行のものでお示ししたい。
	議題 3 その他
	○行田市内の保育所、地域型保育の利用定員（案）について、事務局より説明が行われた。
	(資料 3、なるほど BOOK 平成 26 年 9 月改定版)
馬橋会長	質問がなければ事務局案の通りに進めたい。
事務局	次回日程として、11 月 17 日午前・午後、18 日午前、20 日午前・午後、21 日午後の皆様のご予定をお聞きしたが、それぞれご都合の悪い方がいらっしゃるため、ここで決めることは難しい。できるだけ多くの方が出席できる日に決定し、お知らせしたい。
	4 閉会